



災害時の被災者支援を万全に

～大阪土地家屋調査士会北摂支部と災害協定を締結～

池田市は23日、災害に備えて、大阪土地家屋調査士会北摂支部と「災害時における支援協力に関する協定書」を締結しました。

この協定により、被災者支援のための被害認定調査や被災土地建物に関する特別登記相談などの実施について支援を受けられることになり、被災者にとって早期の復旧・復興につながることを期待できます。

経過

災害時における支援協力として被災建物の被害認定調査や特別登記相談などを大阪土地家屋調査士会北摂支部に担ってもらえることで早期の復旧・復興につながることから、当市から協定の締結依頼を行ったところ、承諾が得られたため、協定の締結に至ったもの。



服部支部長（写真左）と瀧澤市長

協定の概要

1. 内容 被害認定調査や特別登記相談などの実施
2. 締結日 3月23日（月）
3. 締結者

【池田市】 市長 瀧澤 智子（たきざわ・ともこ）

【大阪土地家屋調査士会北摂支部】 支部長 服部 泰徳（はっとり・やすのり）

問い合わせ 危機管理課 Tel072・754・6263